春の健康診断 2020年度最初の健診

とき 4月26日（日）　ところ 田無病院
定員 200人（先着順）
締切 3月31日（火）
※ただし定員になり次第受付締切りです。
詳しくは今月配布の申込書をごらんください。

けんせつ 西東京

発行所
東京土建一般労働組合西東京支部
西東京市保谷町6－8－18
電話 042（461）1045
http://www.nishitokyo-doken.jp/
代表者 唐鎌昭二
発行者 白石優
編集教宣部

春一番拡大スタート 春の拡大月間成功へ

事業所訪問をする本間組織部長

春一番拡大は、各分会で2月19日、20日の統一行動でスタートを切りました。1月から3月にかけては、支部四役書記局中心に事業所訪問を行い、「土建タイムス」張り出し行動に合わせて、キャリアアップシステム（CCUS）登録、支部集団健康診断、上級救命講習会の案内等で事業所との対話を行いました。また、支部では、2月18日から21日に行われた確定申告相談会において、多くの仲間と対話しました。春一番拡大は、2月末現在、45人の目標に対して17人の成果です。コロナウィルスによる感染防止対策と西東京市内公共施設開館状況が不透明なため、3月18日、19日両日の拡大統一行動は中止としました。分会総会、新保険証配布など年度末の行動も制約がありますが、各分会役員から連絡があります。春の拡大月間は、4月15日から拡大行動日が開始されます。4月14日には春の学習決起集会を開催（予定）し、全分会での意思統一を行います。春の拡大目標は、支部全体で70人です。最後に、コロナウィルス対策のため、大きな集会が中止になるなど、大変な時期ですが、組合員・家族の皆さま健康には十分留意されてお過ごしください。

労働保険更新のお知らせ

一人親方労災ついて
対象の組合員さんには書類を発送しております。
書類をご確認のうえ支部までご提出ください。
ご不明点がある場合は支部までご連絡ください。
※手続き期限3月18日

事業所労働保険について
対象事業所には3月中旬からお知らせを発送予定です。
①窓口受付日は支部事務所にて。
4月7日（火）～10日（金）
いずれも午前10時～12時・午後1時～3時
②更新書類の郵送での提出期限は4月15日（水）必着です。

労災保険の加入は大丈夫ですか？
もし現場で怪我をしたら、病院で治療する、また休業期間が発生して補償をうける、そのためには労災保険が適用される必要があります。
通常、労働者はその現場の元請け事業所の労災を使うこととなります。
一方、事業主（家族含む）や一人親方、法人の事業主や役員など、自身で労災に加入していないと労災が適用できない方がいます。まずはご自身が労災適用になるのか、確認することが必要です。
「自分は労災を使える働き方、立場なのか？」ご不明な場合、支部へご相談ください。

あなたの働き方は「労働者」・・・？

大工募集の広告を見て面接を受け、大工としてA社と「請負契約」を結んだXさん。働き方は以下のようなものでした。

1	A社との請負期間中に他社の仕事をしたことはありませんでした。
2	A社の現場では大工職人としての仕事のほか、ブロック工事など他の仕事にも従事していました。
3	勤務時間の指定はありませんでしたが、朝7:30に事務所で仕事の指示を受け、事実上17：30まで拘束され、それ以降の作業には手当が支給されました。
4	現場監督からの指示・報告によって、A社から指揮監督を受けていました。
5	現場道具はXさん自身の所有物でしたが、必要な資材等の調達はA社が負担していました。

このケースでは、XさんとA社の間には実質的な使用従属関係があったと認められ、XさんとA社の間の契約は「労働契約」であると認定されました。
この場合、Xさんは労働者として、A社の労災保険の適用を受けることになります。

2020年度保険料改定のお知らせ

2020年の土建国保保険料は4月分（3月納入分）より下記の通りとなります。

2020年（令和2年）年度保険料額

組合員			家族	
国保種類	都内	都外	国保種類	都内・都外
法人A種	34,350	36,850	成人男性	11,700
法人B種	32,250	34,750	一般	4,200
法人C種	28,050	30,550	高校生相当	3,800
第1種	29,150	31,650	中学生相当	3,800
第2種	23,650	26,150	小学生相当	3,000
第3種	19,250	21,750	幼児	1,800
第4種	19,250	21,750	乳児	1,800
第5種	14,150	16,650	家族の賦課対象は4人目までです（5人目以降は賦課対象外）	
第6種	11,050	12,250		
第7種	8,550	9,750		
介護保険料　3,200円（40～64歳の本人及び家族）			国保入院共済250円 ※本人のみ	

2020機関紙コンクール
西東京支部でも受賞者が

表彰状を受賞する清水弘さん

2月23日（日）けんせつプラザ東京で「2019年度機関紙コンクール」の表彰式が行われました。支部でもフレッシュ友の会の「フレッシュの力」が特選紙、記事賞として8分会毛利瑠美さん「原水爆禁止世界大会に参加して」4分会清水弘さん「幻とならぬように」が選ばれました。記事賞は、題材が頭の中ではなく実際に現場に行って書いている記事が受賞されているそうです。受賞式当日はフレッシュ友の会と自身の記事賞の受賞ということで清水弘さんが参加しました。受賞した感想を聞くと「本部の機関紙の〝忘れえぬこと〟は戦争について書くコーナーで自分が子どものころの戦争の記憶は強く残っていて、それを記事にしたところ受賞できてうれしく思います」と受賞を喜んでいました。来年度は支部の機関紙も受賞できるよう頑張りたいと思います。

よもやまばなし

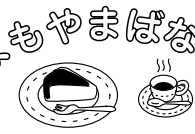

桜に抹茶に苺。春のスイーツが店頭を彩るようになってきた。
一口にスイーツと言ってもいろいろあるが、身近なところにコンビニスイーツがある。コンビニと言って侮るなかれ。2010年ごろに、ローソンのプレミアムロールケーキが話題になってからと言うもの、値段が少し高めのプチ贅沢スイーツが増えはじめ、今やそこらの洋菓子店にも引けを取らないほどのクオリティと美味しさだ。
実はプレミアムロールケーキが発売された当初、コンビニの利用者数の大半は男性だった。そのため、コンビニでスイーツを購入する人もほとんどが男性で、男性向けのボリュームたっぷりなスイーツが多く扱われていたのだとか。そこで女性にもコンビニに目を向けてもらおうと始まったのが、このコンビニスイーツ戦略。女性相手に調査を行い、女性が好むスイーツを販売した結果、今もどんどん売上を伸ばし続けている。
市場を知り、現状に満足することなく常にチャレンジしていくコンビニスイーツ。建築業界に生きる我々も、よりよい明日に向かって挑戦することを決して疎かにしたくない。

三多摩国民春闘集会

各支部、支部旗を持って集まります

最低賃金全国一律1500円を一刻も早く実現しよう

賃金対策部部長　藤原　孝佳

2月14日宮地楽器ホールにおいて、三多摩国民春闘集会が開催されました。会場は最低賃金の試算を行った。試算結果から言えることはまず大ホールいっぱいの480人以上が参加と。試算の月額を賃金収入で得ようとすると時給換算で約1600円から1700円以上に達する。（ワーク・ライフ・バランスに配慮した労働時間で換算）次に、最低賃金には格差がありすぎるということ。試算結果の比較では最高額例えば東京都最低賃金を100とした時最低額がおおむね90の中に納まるのに対して、最低賃金には100から78もの差がつけられている。という内容で講演があり、最低賃金全国一律1500円の実現が一刻も早く必要だという理解が深まりました。また国民春闘共闘委員会常任幹事の黒澤幸一（全労連・事務局次長）さんから「2020国民春闘　公正・公平な社会めざして」の講演があり、集会アピールでは『実現しよう大幅賃上げ、全国一律最賃制、労働時間短縮、同一労働同一賃金、消費税減税。許すな！阿部9条改憲、社会保障破壊。職場と地域で共同を広げ、未来を切り拓こう！労働組合の「見える化」をすすめ、組織の拡大で要求を実現しよう！』のスローガンのもと2020年春闘を元気よく全力でたたかおうと確認しました。

私が今ハマっているもの

7分会　長田幸一

ちょっと前はクラッシック等をよく聞いてましたが、最近はそれに代わって将棋にはまっています。本題を頭に入れて寝ながら考えて解きますが、もう十年以上解けないお題もあります。詰将棋解けたときは、な～んだこんなものかと思いながら、解けたときの喜びは、やったーと大声をあげたい、はまっています。

将棋は相手いないとできませんが一人で出来る詰将棋、これが面白い。土建けんせつに載っているもの新聞赤旗木曜日に載っているもの赤旗日曜版に載っているもの、これは懸賞金付きのものもあります。二度ほど当選したことがあります。多くは二段くらいのものです。中には三級、二級もありますがこちらの方が考えさせられる時があります。

建設キャリアアップシステム
レベル4（ゴールドカード）を取得
雨宮　義紘さん

ゴールドカードが届いた雨宮さん

建設キャリアアップシステムとは

制度についてこの間、多々お知らせしてきましたが、個々の技能者が、その有する技能と経験に応じた適正な評価や処遇を受けられる環境を整備すること、現場における就業履歴や保有資格などを、技能者に配布するICカードを通じ、業界統一のルールでシステムに蓄積することにより、処遇の改善や技能の研鑽を図ることを目指し、官民一体で取り組んでいるものです。

支部としても学習会や機関紙などを通じ、今後、建設業界にとって非常に重要になることの周知、また、登録を推奨してきました。そんな中、支部役員でもある第5分会の雨宮　義紘さん（大工）が登録、レベル4を取得したので、一言いただきました。

「5分会の雨宮です。組合での学習会等を通じてキャリアアップシステムの必要性を感じ、また、レベル4に必要な登録大工基幹技能者講習会が開催されることを知り、チャレンジしました。これまで努力して取得した資格や経験が正当に評価される新しいシステム、早く普及されることを願います」

今後も組合では、制度の周知、登録を進めていきます。

労働対策部
部長　柴崎　憲一

労働対策部では・職業病の認定・建設アスベスト訴訟勝利・安全衛生対策の前進・働く者の権利を守る取り組み、この4つの柱を中心に取り組みを進めています。

職業病の認定の取り組みでは、主にアスベスト疾患の労災認定のため「東京土建デー」として3か所のクリニックに送迎を行っています。また土建国保で受診し、後に職業病として労災が認定となった場合など、医療費負担を減らす取り組みも行っています。

専門部はこんなことをしています

安全衛生対策の前進では、現場での痛ましい事故を無くすため安全対策について学習し、公共・民間の現場訪問行動や一人親方現場パトロールなど、労働基準監督署の協力や厚生労働省の委託を受け、現場従事者の安全対策に力を入れています。

働く者の権利を守る取り組みでは、社会保険の適正加入や長時間労働・週休2日制など、労働環境改善に向けた学習を行い、建設工事従事者の安全と健康の確保

処遇改善や地位の向上を目指し、支部の産業対策部の一つとして活動を行っています。

建設アスベスト訴訟勝利では、建設現場従事者に広がるアスベスト被害に対し、国と建材メーカーの責任を明らかにし、アスベスト訴訟勝利と根絶を訴えています。

安全衛生対策の前進では、現場での痛ましい事故を無くすため安全対策について学習し、公共・民間の現場訪問行動や一人親方現場パトロールなど、労働基準監督署の協力や厚生労働省の委託を受け、現場従事者の安全対策に力を入れています。

働く者の権利を守る取り組みでは、社会保険の適正加入や長時間労働・週休2日制など、労働環境改善に向けた学習を行い、建設工事従事者の安全と健康の確保

処遇改善や地位の向上を目指し、支部の産業対策部の一つとして活動を行っています。